

全国特別重点調査の結果に基づき、雨水管路の修繕を行います

大府市は、2025年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、国土交通省の要請により2025年度に実施した「下水道管路の全国特別重点調査」の結果、緊急度Ⅰと判定され、1年以内の対応が必要となった雨水管路について、修繕を行います。

今後も、下水道施設の適切な維持管理を通じて、市民の安全・安心の確保に努めます。



写真修繕が必要な雨水管路 写真左：管路の破損、写真右：浸入水が確認されるもの

■「下水道管路の全国特別重点調査」の調査結果と緊急度Ⅰの判定の雨水管路修繕の概要

調査対象／内径2m以上かつ設置後30年経過（1994年度以前に設置）した下水管
全4.965km

結果／潜行目視調査の結果、緊急度ⅠまたはⅡと判定される破損やクラックが見受けられたが、道路陥没につながるような土砂の堆積など、緊急性の高い異常はなし

管路内調査の判定結果（2026年3月末時点）			
対象延長	緊急度Ⅰ	緊急度Ⅱ	異常なしまたは軽度の異常
4.965km	1.151km ※1 (0.034km) ※2	2.174km ※1 (0.043km) ※2	1.640km

※1 緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された下水管延長(マンホール間延長)

※2 緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された下水管延長(マンホール間延長)のうち、補修などの対策が必要な推計延長

雨水管路修繕対象／大府市内全域で、同調査で緊急度Ⅰ判定となった1.151km

工事内容／破損した管路内面のモルタル補修、ライニングによる補強・浸入水対策

工事期間／2026年7月～12月（予定）

【問い合わせ先】

大府市水道工務課 担当：松井 雄大（マツイ タケヒロ）

電話：0562-45-6239 FAX：0562-45-5185 メール：komu@city.obu.lg.jp